

(別紙様式 4)

誓約書

アイ・エス・フーズ徳島株式会社
代表取締役 酒井 貴弘 殿

工事名： アイ・エス・フーズ徳島株式会社青ねぎ栽培ハウス新設工事

標記の工事においては、工事を施工する建設者について社会保険関係法令の遵守を徹底する観点から、下記のことを誓約します。

記

次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）をすべての次数において下請負人とししないこと。

- (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
- (2) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
- (3) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代 表 者